

■令和4年1月28日 第29回計画部会 委員意見一覧

資料1-1

□議事(1)PPP/PFI推進アクションプランの総括レビュー・(2) PPP/PFI推進アクションプラン(令和3年改定版)における施策フォローアップ

	意見内容	発言者	会議後提出
1	アクションプラン 総括レビュー 取組事項のアウトプットベースでは大変尽力してもらっている。自治体の各階層の数はフローベースで着実に増加してきており、素晴らしいこと。それらを踏まえて、よりアウトカムベースを意識した目標設定や効果の計測を行ってほしい。	足立委員	
2	アクションプラン 総括レビュー レビューの意義には、もちろん、これまでの取り組みで良かった点を確認するということもあるとは思いますが、今後の検討に活かすためには、むしろ、問題や課題を見いだして、改善につなげていくことが重要だと思います。その点、今回のレビューの内容の大部分が、現状を追認するような記載ばかりのように思い、正直残念に思いました。 PFI/PPPの適用にあたっては、「適材適所」という視点が必要ではないかと思えます。そうでないと、限られたリソースを割く上で、メリハリをつけることができません。そういう意味では、適用分野、事業規模などの諸特性と適用の効果の関係についての分析が必要と考えます。	大西委員	○
3	アクションプラン 総括レビュー 収益型事業の適用が進んでいますが、こちらについても、注意深く見ていく必要があると思えます。そもそも、収益型事業のVFMあるいは広い意味での効果をどう考えるのか、という評価枠組みも議論していく必要があると思えますが、収益が上がらず、経営がうまくいかない場合に、公共サービスの供給責任についてどう考えるのか、という点についても、「官民連携」のガバナンスに付随する責任概念を明確にしておく必要があると思えます。	大西委員	○
4	アクションプラン 総括レビュー 地方自治体が従来手法とPPP/PFI事業を比較検討し、PPP/PFI事業の導入を決定する際には、VFMが大きくでているということが、対議会、対地域企業に対して、推進するための大義名分となってきた。資料でも、今日は以前のようなVFMの数値が出にくくなってきているが、その要因は何か。また、VFMの数値が低くとも、従来手法と比較して、対議会、対地域企業に対して説明できるメリットとして考えられることはあるのか。	本田委員	○
5	アクションプラン 総括レビュー 資料1-1のP31について、優先的検討規程策定済数はわかるが、その結果として事業化できた案件数も記載頂きたい。事業化に繋がらなかった案件については、その理由を教示頂きたい。  人口20万以上の都市では、概ね、規程が策定されており、引き続き、PPP/PFI事業の裾野を広げるためには、人口20万未満の都市についても、策定するよう働きかけることは有効だと考えるが、策定済みの団体数に比べ、具体案件を検討した団体数の数が少ないところについても、対策を講じる必要があると考える。 そもそも規程を策定し、検討しなければいけないにも関わらず、実際、検討されていない理由は、例えば、ノウハウ不足なのか、また、首長、議会、地域企業の反対によるものなのかなど、その原因に応じた対策を適切に講じることが、また、そこを国として支援していく事が案件の拡大につながるものとする。 また、案件を検討した結果、PPP/PFI事業を採用できたのかどうかなどについても、深掘した調査を行う必要があるものとする。そうした結果を基に、検討過程での課題などが見えてくるものとする。そこに対しても適切な支援を行うことが、有効であるとする。	本田委員	○
6	アクションプラン 総括レビュー 総括レビューについて、人口の少ない小規模自治体の導入が18%に留まるとの話であったが、今後は人口の少ない小規模自治体の導入支援にも、プラットフォームや専門家派遣にフォーカスした方が進んでいくのではないかと。	鈴木委員	
7	アクションプラン 総括レビュー VFMが低下傾向にあることについて。原因分析が必要ではないか。経験値が高まり数値のブレが小さくなった、とか、建築費高騰でそもそも削減効果が小さくなった、などが推測される。	財間委員	○
8	アクションプラン 総括レビュー 地域プラットフォームの活用について。導入可能性調査の件数は記載されているが、そこから実施方針策定(発表)に至った件数まで把握したい。下記③のアウトカム目標を掲出&追求するためにもこの①や②の分析は必要になるのではと思います。	財間委員	○

	意見内容	発言者	会議後提出
9	アクションプラン 総括レビュー P.1のサマリー部分においてPPP/PFI推進アクションプラン策定そのものの成果(個別にはいろいろと具体的な成果をとりまとめて頂いておりますが、一言でいうと何を達成できた約10年だったのか)を明示しても良いのではないかと思います。その点を明示することで、令和4年度からのPPP/PFI推進アクションプランとの違いや特徴が、分かりやすくなるのではないかと思います。	吉田委員	○
10	アクションプラン 総括レビュー 資料1-1①VFMの傾向、④PFI事業の効果について。VFMが低下傾向にある中、庁内・議会において円滑に説明するためには、これまで定性的効果としてきた部分の可視化が重要と考えます。具体的には、既存事例において定性的評価としていた部分を、指標などで定量化する、具体的な内容を示すなど整理し、蓄積するとともに、特定事業選定における事前評価に繋げる必要があると思います。	吉田委員	○

口議事(3) 今後の推進施策の取組方針(関係省ヒアリング)

	意見内容	発言者	会議後提出
1 厚労省(総務省)/水道	広域化に関する事業者選定手続について、自治体レベルで広域化をまず実現、というのは場合によってはハードルが高いように思います。むしろ、中核自治体がコンセッションを行い、その事業に周辺自治体が参加していく、といった形ができないか、と思います。その場合中核自治体が選定した民間事業者が、参加する周辺自治体にとっても民間事業者として選定してよいのか、という事業者選定手続き上の問題あるように思われます。この点について、問題がない、ということを経務省から示していただくと、上記の参加型の広域化の推進の一助になると思われます。	高橋委員	○
2 厚労省(総務省)/水道	水道の広域化が難しいといった話があったが、今後収入減少が自明になっていく中で、民間企業としては事業の継続性が見出せないのは当然であり、自治体のデザインの意識が重要。富山のコンパクトシティの事例もあるように、1つの地域にとらわれず町全体の作り直しの議論と併せて検討していく必要があるのでは。	鈴木委員	
3 厚労省(総務省)/水道	広域化をしていくことは大前提だと思うが、まだ様子見をしたいという自治体もいるはず。これはPFIの事業の仕組の問題かもしれないが、あとから特定事業に加わりたいたいということが現状だと殆どできない。最初から加わっていることが前提となっており、小規模な自治体が後で取り残されるという課題があり得るのではないかと。PPP/PFIの制度側で考える必要があるか。	難波委員	
4 厚労省/水道	水道について、進捗状況が鈍いのではないかと。進捗状況として達成予定30件と記載あるものの、今後の経営の在り方検討が39件であり、事業開始は1件のみとなっている。宮城は用水供給、大阪は管路更新工事に集中した事業であり、コンセッションの典型的な事例ではないため、一般給水を含んだ事業全体をコンセッション範囲に含んだ、一定人口規模の自治体についてモデル的なコンセッションを実現することを目標として設定すべきではないか。(後段の厚労省による「宮城が特殊ではない」という回答に対し、浄水場の運転管理や修繕を含むという点では仰る通りであるが、他方で一般給水として一般の利用者と向き合った事業になっているわけではないので、最も数の多い通常の市町村レベルの水道事業のモデルになりきらない部分がある、という観点で申し上げた。)	高橋委員	○
5 厚労省/水道	宮城県は実施に際して、議会説明含めて非常に苦勞されたと聞いており、準備から実施への庁内の進め方等のノウハウを提供することは重要であり、ご検討頂きたい。	高橋委員	
6 国交省	Park-PFIについて 設置許可が最長20年というのはあまり投資を呼び込めない期間ではないかと思えます。例えば許可の更新がどのような場合になされるのか、ガイドラインで示す形で予見可能性を高め、投資を促すような措置を考えることも有益ではないかと思えます。	高橋委員	○
7 国交省/空港	コロナ影響もあり、需要が落ち込んでいる事業は大変。空港については、特にコンセッションの経営は苦しいはず。このまま経営が苦しい状況が続くと、コンセッション期間に投資ができない等、日本の航空政策全体に影響を与えるのではないかと、モニタリングが厳しいのではないかと等危惧している。そのあたりに対してどういう対策を打っていくのか、もし検討していないのであれば考える必要あり。	大西委員	
8 国交省/空港	空港コンセッションについて、コロナによる需要減の企業財務への影響が小さくないと思うが、現在の支援策で、今後の経営の中で、十分な投資ができなくなる可能性はないか？経営状態のモニタリングは適切に行われているか？また、民間事業者が健全な経営が難しい状況に陥った場合に、日本の航空政策への責任を負う立場として、どのように対応するか検討しているか？	大西委員	○
9 国交省/空港	空港の説明において、着陸料の引き下げによって路線数が増えるという話があったが、人が移動せずにモノが移動するという流れが今後増えてくるはず。利用料が下がると、路線数は増加するかもしれないが、貨物が多いとすればターミナルビルの売上増加には必ずしも寄与しないのではないかと。ご説明頂いたような、地域にお金を落とすというメカニズムは難しいのではないかと。	鈴木委員	

	意見内容	発言者	会議後提出
10	<p>国交省/空港</p> <p>民間委託から数年を経た空港ではモニタリング組織を実効あるものにする工夫が進んでおり、民間の柔軟さを感じています。  今後の課題は国管理空港への混合型コンセッションの導入ということになりますが、ここで、地元の道府県の空港への関与を従来と比べて強める形をとることが鍵かと思われます。その理由は以下の通りです。  国管理空港と地方管理空港をモニターしておりますと、地方管理空港に比べて国管理空港のSPCにおける地元自治体は「一步下がって」関与しておられるようにお見受けします。県議会などからは「民営化したのだから、県は引くべき」という意見があるからでしょう。経営の自由度は上がるものの、海外誘致の際の交渉の体制は以前に比べて弱くなっている気がします。民営化以前はインセンティブや補助金を中心とした誘致をしていたため、新規路線にSPCが同等の金額を拠出することが難しいからです。  他方、混合型コンセッションを導入した空港では、SPCと県が協同して取り組んでおられます。たとえば、高額な地震保険（以前はかけられていなかった）は県が負担し、海外誘致には県も人を出して協力してあたっておられます。公共の場合、公平性の観点から「おすめのホテル」を提示できませんが、民間であれば「この予算ならこのホテルが良い」と言った「商談」となります。その意味でPFIの本来の主旨である官民連携ができていますようにお見受けしています。  今後、空港の混合型コンセッションが課題になりますが、現状では黒字化できない案件（これまでに比べ収益力の小さい空港）ですから、さらなる工夫が必要です。国管理空港といえども、地方管理空港で見られるような道府県の関与を前提とした制度設計（民間の知恵も生かすが、道府県の関与をこれまでより強める制度）が必要と思われます。  もっとも、これまでの組織の効率性を計測する研究成果をみますと、公の比率の高い第三セクターの効率性が最も低いという結果もあり、事前に制度を作りこまず、運営しつつモニタリングしながら、制度を変更できるといった柔軟な対応も必要かと思われます。</p>	加藤委員	○
11	<p>国交省/下水道</p> <p>下水道に関しても、上記と同様にモデル的な事業を実現することをより具体的な目標とすべき。</p>	高橋委員	
12	<p>国交省/公営住宅</p> <p>公営住宅ですが、住宅だけを提供するのではなく、海外ではエリアマネジメントの考え方が導入されています。これは論文ベースの知見ですが、居住者や居住環境に対する政策も同時に実行する必要があるという結論だったと記憶しています。</p>	加藤委員	○
13	<p>国交省/上下水道</p> <p>上下水道について、当初の見込に比較して動きが鈍いのではないかと感じている。聞くところによれば、官民連携は予備軍も含めて当面一巡といった話もあり、実際どうなのかと思うところもある。コロナ影響や料金減免による収支悪化は、官民連携には逆風であるが、だからこそ喫緊の課題として、広域化や官民連携を進めないといけない側面もあるはず。そのあたりも踏まえた上で、自治体に対しての二の矢、三の矢の推進方を打つ必要があるのでは。また、自治体の掘り起こしとは別で、新たな担い手や産業創出といった横断的な観点も少し研究が必要ではないか。</p>	足立委員	
14	<p>国交省/上下水道</p> <p>上下水道について。横展開のしやすさで、まずパイロット事業を作ること。各省庁でそれを先導していくことが重要。</p>	難波委員	
15	<p>国交省/道路</p> <p>道路に関しては、料金期間が短いといった話もあるが、愛知有料道路案件も事業リスクをシェアするスキームを採っており、純粹に民間事業を任せてしまう手法は採っていないはずなので、工夫すればやり方があるのでは。</p>	高橋委員	
16	<p>国交省/道路</p> <p>道路について、公社の道路に限って考えると、事業規模も事業の組み立て方も発展性がない。有料道路だけでなく、一般道路との組み合わせ、特定車両停留施設との組み合わせ、指標運動方式との組み合わせ等、幅広く考える必要がある。</p>	難波委員	
17	<p>国交省・内閣府</p> <p>CFを生まないPPPの検討についても、ある意味利用料金徴収期間満了後の道路だと思えば当てはまるはずであり、公社の道路の検討をここで止めてしまうのは勿体ないはず。料金徴収期間が終わればCFを生まないインフラとして、シームレスに繋がっていくと考えられればよいのではいか。</p>	高橋委員	
18	<p>国交省・内閣府</p> <p>CFを生み出しにくいインフラについては、道路を例に挙げると、性能規定型の契約を確り作りこんでいく必要あり。そういった工学とマネジメントの知見を組み合わせ、国交省が中心となって進めていった方がよいと思うが、見解をお聞かせ願いたい。</p>	大西委員	
19	<p>国交省・内閣府</p> <p>キャッシュフローを生み出しにくいインフラへのPFI/PPP適用について、結局は、性能規定型契約の性能規定をどうするのかということが肝だと考える。その際、工学とマネジメントの両方の知見に関する高度な専門性が必要になると思うが、そうした議論は国交省が中心となって行っているのでしょうか。それとも、言葉は適切ではないかもしれませんが、コンサルタントに丸投げしている状態でしょうか。</p>	大西委員	○
20	<p>文科省/文教施設</p> <p>文教施設のアリーナ、秩父宮競技場について  上記二つの事業はBT+コンセッションの契約になっていますが、この契約の内容が分かりにくく検討がいるのではないかと思います。（内閣府のお仕事なのかもしれませんが、）。BT部分とコンセッション部分で契約が概念的に分断されており、実体として一つの事業として運営が建設に関係している、という部分が十分反映されていないと考えています。</p>	高橋委員	○

	意見内容	発言者	会議後提出
21	経産省/公営水力 公営水力について、FITが導入されて安定収入の目途が立ち、更新・改修といった非常に資金を要する部分の設計がしやすかった点が成功の大きな要因であるが、これは特殊なケースではないか。水力発電所のような更新・改修は非常にプロジェクトが大規模化するため、民間企業のみでの取組が難しい。同じようなアナロジーで、FITのような経済的なサポートがありつつ、民間では取組みにくいようなプロジェクトの大規模なものといった必然性の高そうな公共事業は他にないのか。	鈴木委員	
22	全般 今回の説明スコープには入っていなかったが、今後の新しい政策課題の中で、PPP/PFIが入ってくるのか。もしあるのであれば今後別の機会にでも教えてほしい。	足立委員	
23	全般 各省庁が保有する施設についての説明があったが、それぞれの大きな目標や課題に対して、こういう風にPPP/PFIを使っていくといった打ち出しができるかとい。今般、国交省にて官民連携グリーンチャレンジモデルの取組が発表されたが、省庁や自治体の上位計画からPPP/PFIに流れていくような打ち出し方をしてもらえれば。	難波委員	
24	全般 アウトプット目標が中心になっており、アウトカム目標の記載が少ない。顕在化している案件を進捗させることが短期的な目標となり記載の中心になっている。これはもちろん重要ではあるが、潜在的な案件を発掘する目標を加えて欲しい。	財間委員	○
25	全般 資料3-1～3-5について。今回の資料は、PPP/PFI推進アクションプランと関連した項目を取り上げたものと考えております。次回はPPP/PFIの促進の方向性と関連のある資料をご提示頂けると有難いと思います。特に活用のイメージが共有されていない、グリーン社会の実現やデジタル技術の社会実装に資する案件など政策課題と連携する資料の提示を希望します。	吉田委員	○

口議事(4)アクションプランに盛り込む内容について

	意見内容	発言者	会議後提出
1 方向性	方向性における小規模自治体のモデル展開について。前段の総括レビューにおいて、大規模な案件の取組は概ね進んだことを受け、10万人以下の小規模自治体にいかにして広げていけるかといった説明があったが、ノウハウを生かすことは重要である一方で、前段でも指摘のあった、限られたリソースでどこに重点を置くのかが重要になってくる。その一方で金融機関の立場としては、小規模化することで、地方金融機関にもチャンスが回り、地方創生の観点でも、小規模自治体への拡大及びノウハウの拡充といった動きは進めて頂きたい。	宮川委員	
2 方向性	小規模自治体への拡大を進める中で、身近な施設への活用は重要。先ほどの説明にもあった通り、10万人未満の自治体においては、契約金額5～10億の案件が最多となっており、優先的検討規程の場合、一般的には10億以上となっている中で、このように定性的・定量的に具体的な事業のイメージを持ってもらうことは、小規模自治体の推進にあたって非常に重要。	吉田委員	
3 方向性	方向性について違和感なし。これまでやってこなかった小規模自治体への拡大、対象分野の拡大といった趣旨は理解できるものの、民間に事業として投資を呼び込むためには、民間にとっていかに魅力的なものでなければいけないと、なかなか進まないと考える。前回のアクションプランの際は、空港等の目の色を変えて飛びついてくるような案件があったが、今回もそういった目玉案件の存在が重要。私自身も20年近くプロジェクトファイナンスに関わっているが、近時プロファイ案件でPFIは下火になっている印象。特に空港案件はまだメガバンクをはじめ積極的に取り組んでいるが、それ以外の分野は儲からない、収益的に厳しいとして金融機関としては積極的ではないといった話を耳にする。もう少し金融機関が意欲的に取り組めるような大型案件や収益性の高い案件を仕立ててもらえるとありがたい。そういった意味では、各省庁からご説明頂いた中で、例えば、公営水力、水道、道路などの案件は、官民のリスク分担の調整は必要になるとと思われるものの、次のアクションプランの目玉の1つにして頂ければ。	小林委員	
4 方向性	収益事業の積極的活用について、全面的に否定するつもりはございません。実際、付帯収益事業は、公共的な場所の価値向上に寄与するケースも少なくないように思います。ただし、前にもコメントしたように、民間の経営が悪化した場合に、公共サービスの公共性をどう守るのかということについて、公共サイドの側でそうした危機に対して適切に対応できるような備えが必要だと思います。防災研におりますので、つい、脅威のリスクについて考えてしまうのですが、そうしたことの重要性についても、少し触れるべく検討いただければと思います。	大西委員	○
5 方向性	方向性について、身近な施設でのモデル事業の部分で、カッコ内で構わないが、地域経営といった表現が入れられれば。固定資産台帳や総合管理計画との連動といったこともあったように、単なる施設というよりは、地域の経営を考える際に、こういうやり方があるということが示せれば。今後10～15年を考えると自前主義では限界がある。	難波委員	
6 方向性	地域における活用拡大 ・小規模自治体による活用拡大のためには、習熟度に応じた情報提供を工夫する必要がある。特に、マニュアルや事例集について、PPP/PFI未経験の自治体向けものを整備する必要がある。 ・併せて、PPP/PFIに関するガイドライン・手引き等(資料1-2 47ページ)について、PPP/PFI未経験の自治体がまずどのガイドライン・手引きを参照すればよいかを、マニュアルで提示する必要がある。	山口委員	○
7 推進施策	CFを生み出しにくいインフラの維持管理・運営、指標連動方式といった新たな取組を挙げて頂いている。海外の事例を見ても必ずしも収益を生む案件ではなく、こういったCFを生み出しにくい中の指標連動方式のPPPの形式が非常に多い。この導入が進むと、対象のセクターも広がるため、ぜひ新たなモデルの活用は進めてほしい。	宮川委員	
8 推進施策	推進施策について、新たなモデル活用の中で、複合化の記載がなかったが、自明のことかもしれないが、例えば小規模な自治体における小中学校の複合化を起点としたまちづくり等、地域課題の解決にも繋がる部分もあるのではないかと。	吉田委員	
9 推進施策	負担軽減について、これまでも内閣府の方で、手続きの簡易化を進めてきて頂いたが、法令やガイドラインを踏まえた上で、可能な範囲で進めてきてもらったという認識。より一層の簡易化を進めるには、その枠を超えてゼロから考えることが必要であり、民間企業も含めて実務者の意見を聞いた上で組み立てることが必要なのではないかと。 (以下、メールにて) 手続きの簡易化についてゼロから考えるべきと発言致しましたが、これについては、ある程度標準化されている事業などは、例えば実施方針の策定・公表のプロセスを省くことは可能かなど、法令やガイドラインを超えた部分の検討を想定したものです。以前、手続きの簡易化に関する調査に携わった際に、法令やガイドラインに抵触しない範囲で検討を行いました。導入から20年以上経て、これまでの実績から標準化されつつあるものについては、再考してもよいのではないかとお思います。	吉田委員	○

	意見内容	発言者	会議後提出	
10	推進施策	指標運動方式の活用による民間の創意工夫の発現や、インセンティブの設定を進めるには、特定事業の公表のところで、今まで以上に自治体側で目標をしっかりと定めて検討していく必要がある。負担軽減の件と反する方向の話となるが、これまでPFIを進めてきた中で、標準化されている事業はあるはずであり、今後事業を進めるにあたってどこに力点を置くのかを見極めて進めていく必要あり。	吉田委員	
11	推進施策	関係省庁の皆さまは、成功事例の横展開と何度も述べられていたが、中小自治体への活用促進の観点では、身近な施設や図書館といったもう少し小さいモデルをたくさん作ることも必要なのではないか。モデルケースの中に、どこまで細かいものを入れるのかという議論はあるが、極力実務担当者が負担とならないように、何から何まで詰め込んだパッケージ的なものがあれば良いのでは。極端な例を言えば、図書館のPFI事業のやり方はこれを使って全国の図書館は皆PFI事業となっているような流れが小規模自治体で作れば面白いのではないか。	飯島委員	
12	推進施策	PFI事業の理解促進について、PFI事業化されている事実をその地元の中学生なら皆が知っているくらいの説明を、現地と民間企業が協力体制を作っているといった事実を地域に根ざすような活動で、地元住民まで理解してもらえればよいのでは。	飯島委員	
13	推進施策	推進施策について、(1)モデル案件の形成に関して、小規模自治体向けのモデル案件についても必要と考える。小規模自治体の腰が引けないように。	財間委員	
14	推進施策	地公体・金融機関いずれもまず重要なのは、取組意欲の向上と思われるので、(2)の表現としても能力向上ではなく、取組意欲の向上を先にした方がよいのでは。地公体については、財政的なインセンティブをもう少し前面にできないか。要件化は徐々に進んできていると思うが、補助率をプラスアルファする等、もう少し地公体が入りやすくなるか。	財間委員	
15	推進施策	また②の民間企業や金融機関というよりは、地元企業や地銀・信金を意識した記載にした方がよいのでは。いずれもこのままだと地域の衰退とともに、自らも衰退していく危機感を持っているはずなので、雇用創出・維持や新たなビジネスチャンスといった観点をもう少し前面にだせるような入口が必要なのではないか。	財間委員	
16	推進施策	推進施策も違和感はないが、特段目新しいことではないが、裏返せば様々取り組んでいることである。施策・題材を使いこなすための意欲・能力向上にあたっては、PPP/PFIがもたらす成果・効果の見える化であり、データをインパクトのある形で示すことが重要。逆に、PPP/PFIを実施しないことがリスクといったことを示す指標は提示できないか。	足立委員	
17	推進施策	推進施策について、モデル案件のところに、老朽化施設の統廃合・改修、非保有手法といった観点も入れて頂けないか。指標運動方式は手間がかかることを踏まえると、情報活用機会の充実のパートに、データを元にした指標の例示といったものが入れられないか。	難波委員	
18	推進施策	図書館等の身近な施設、ハコモノが前提となっているのは違和感あり。本を貸し出すサービスをどう提供するのが事業の本質であり、図書館をどうするのかではなく、自治体内で本を貸し出すサービスを行うか等、まったく違うはず。ハコモノを持たずに機能提供するという方向に世の中のサービス事業全体が流れつつあり、図書館というハコモノ前提の記載の仕方は違和感あった。	鈴木委員	
19	推進施策	民間企業や金融機関が是非やりたいと考えるような規模のモデル事業を実施するよう目標設定することが有益ではないでしょうか。魅力なる事業に最初に取り組んでいただくことで、同じ分野の小規模自治体案件にまで関与することを誘導する、といった方向性も重要と思います。小規模自治体への展開も、分かりやすい成功事例となる一定規模のモデルをいくつ生み出せるかが鍵になると考えております。	高橋委員	○
20	推進施策	新たなPPP/PFI活用モデルの形成として、事業部会でバンドリングについて整理しているので、以下の項目を加えるべき。 ・バンドリング(複数施設を一括して事業化) ・集約化・複合化(複数施設を一つの施設に集約化・複合化)	山口委員	○
21	推進施策	公共施設等運営事業やキャッシュフローを生み出しにくいインフラの維持管理・運営を中心として、既存ストックの継続利用・有効活用する事業が、今後、より一層増加すると想定される。 既存ストックについてPPP/PFIを推進していくためには、民間事業者が適正なリスクを負うことができるように、設計・施工状況、維持管理状況、更新状況、劣化診断の状況等、既存ストックに関する信頼できる施設関連情報を整備することが不可欠である。 この点で、デジタル技術を活用した情報基盤のより一層の整備が必要である。	山口委員	○

	意見内容	発言者	会議後提出
22	推進施策 資料4-2の「PPP/PFIの推進施策(たたき台)」の「(2)地方公共団体の能力・取組意欲向上」の「積極的取組のルール化」の中に、補助採択における導入検討の要件化等とあるが、これは、自治体にとっては有効だと考える。できれば、補助率のかさ上げや金利負担分への補助まで拡大していたら、もっと拡大が進むものと考えられる。 そもそも、補助が活用できているとされているメニューにおいても、実際にはPFI事業に対応した運用がされておらず、実績が上がっていないものもあると思われるので、その点についても内閣府として調査していただき、PFI事業に対応した運用の改善をお願いしたい。	本田委員	○
23	全般 そもそものVFMや財政問題から入っているPFIとは矛盾するものの、地元企業を事業者選定時に優先的に加点・評価することを目指したい。どうしても矛盾は生じてスタックすると思うが、柔軟に相談したり、工夫次第ではもう少し何とかできるような見せ方ができないか。	財間委員	
24	全般 まずは地公体について、優先検討規程はもちろん重要であるが、その前段となる自律意識、自身の課題を認識して発信する力、そのビジョンを実現するための企画形成する力。このあたりが重要であり、マインド発信が必要。	足立委員	
25	全般 民間企業については、チームワーク・協働力。1+1を3や5にしていって、あるいは別の概念としていくことが重要。	足立委員	
26	全般 金融機関については、リスクマネーということだけでなく、地域のプレインとして川上からしっかり自治体の取組を先導役としてサポートし、官民・民民のマッチングも含めて、地域で事業を作り上げる・コーディネートすることが、自らのビジネスの持続性に返ってくる点を方向感として表現してもらえれば。	足立委員	
27	全般 民間セクターが動かし・喚起するPPP/PFIということが本格的にできないか。既存の官民の枠組みに囚われない環境整備、規制改革・行政改革との連携といった記載もあるが、特区の活用も含めて発信・運用できればと思う。	足立委員	
28	全般 PFI/PPPは、あくまでも手段で目的ではない。公共側が民間に対してインセンティブをつけると言いすぎるほど、実質的意義がない形だけの官民連携となる可能性がある。民間事業者の工夫をうまく実装に取り込めるように、公共側が仕組みを作るというのが、望ましい官民連携のあり方と考える。	大西委員	○
29	全般 美味しいかどうか也十分に確かめずに、作った食事を無理矢理食べさせるようなやり方は、いずれ破綻をきたす可能性がある。国交省では、もう20年以上前になるが、公共調達における発注者責任という概念に基づいた諸施策について議論されたことがある。PFI/PPPについても、政府は、とにかくボリュームを増やすことだけを目的とせず、適材適所でPFI/PPPを適用していくことこそが、PFI/PPPの対象である公共サービスの公共性を守ることであると考えべきではないでしょうか？さもなければ、PFI/PPPは、単なる政府による民間への丸投げになってしまうかもしれません。	大西委員	○
30	全般 PFI事業の大きな特徴でもある民間資金の活用については、将来を見据えても、ESG投資の投資先となる案件形成に努めることが有効だと考える。ESG投資を呼び込むことができれば、PPP/PFIの市場はますます拡大していく可能性につながるものと考えられるが、現在のPPP/PFI事業においては、市場から見て魅力的なプロジェクトかどうかは、行政側で行う検討段階においては、あまり、意識されることがなかった。 官民連携事業は、参画する民間事業者、市場関係者にとって、魅力的であると感じてもらい、参画するプレイヤーがいて、初めて成立する事業であることから、行政側の案件形成の拡大ばかりに目を向けるのではなく、民間事業者等の参画拡大につながる取り組みを実施することも必要であると考えられる。 そのためにも、ESG投資を呼び込むことを意識したモデルを構築することを施策に掲げてはどうか。 施策として盛り込む箇所としては、資料4-1の「PPP/PFIの促進の方向性(たたき台)」においては、「②活用対象の拡大」若しくは、「④多様な主体の能力と取組意欲向上」が考えられると思いますし、資料4-2の「PPP/PFIの推進施策(たたき台)」においては、「(1)新たなPPP/PFI活用モデルの形成」が考えられるのではないかと。	本田委員	○
31	その他 インフラ部分への補助金に対する「立替処理」ですが、通常だと益金として処理され、法人税の増額につながるため、立替処理が望ましい旨、事例に掲載していただければと存じます。	加藤委員	○